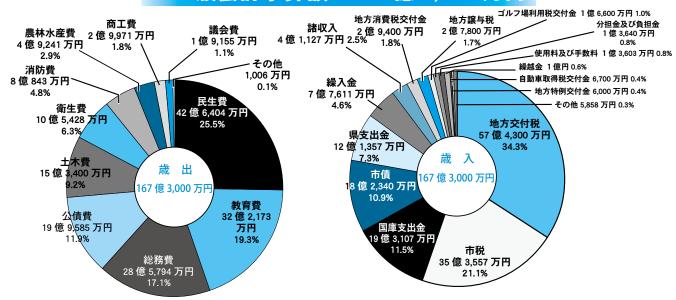
### 般会計予算額 167 億 3,000 万円



消滅するいては、

することに伴

ロって廃

民生活重視」 と集中」の

0)

予算編成

日

を基軸に、「事業のスクラッ

ブ&ビルド」、

「事業の選択

考え方のもと「

市

本市の財政分析平成21年度決いたしました。 年ての等基ててに16い6はと、 度37残の金い非は・て%、 27億高将にま常あ3は、88経 億8は来つすにる%、・・ 6 はと全% (88経判 が常に厳い ます。 % 8,は 来 つ 実質公債 14 • 6 % 21負い とやや - 度決算に 7 担 しの は、方、 5 9 を見 いの (前年 比率について 数 決 9 学校再編 一般会計 依然とし 跎 標及びは 算に %値となっ 改善傾向(前年度比率につ 万 据 え、 円 おけ 度 92 健

老人保健特別会計算編成となりました増ではありますが 特別会計につ いては20億3 べてみ 8 3 0 13 8 % らす。 いては1億 じました。 回が平 企 10 6 % 6 定行成 方 もって法令設置義務がは、平成23年3月31日保健特別会計予算につ 万円 で 23年度 つの 会 市 億3, 算額 りますが、 0) 公営企業会計 0.4% 会計 に 別会計は 1, を前年度 会行方 原 ) と積極: V 分 2 次案どおりご方市当初マ 1平成3年第 般会計に 7 た。 か 3 7 は、 増 れ 0 及 なお、 菂 と微 にお比 額 Ó 方 7 Ű 3 に、方 に円 可第予

復旧工事などの災害対策関路、上下水道、公共施設の震災に伴う被災者支援や道 予定した事業 決処分いたしました。22年度の補正予算とし 補正予算を編成して、連につきましては、 ころであり、 目指しまし なお、 た事業に見直しが出 合もあり をお の度 - 度につ 予算とし 願 部  $\hat{o}$ は、 東日 い ŧ いると 1 現 ては、 らすの 平 T 本 在 成

保を図っていかた はないと思われまれる割合が高い状況 も相対的に減少短 まれるいと思われませる ことから、尚一屋 もればからの補助金笠 はないと思われませる はないと思われませる にとから、尚一屋 あたっては、 平成23年度 平成3年 23年 保を図ってことから、 い49ら 及び集中改革プランの双方 るところです 億 22 3, 年 は済情勢を1 度決算見 5 3 9 度 行政 少傾等 0) 行政改革大綱の予算編成に ます。 況 債地市 込 込 層 万 反 方交付 観では: 向に対につ に変 に依 円とし け 民映に 税 う れ 0 減法 税 7 約

### 会計別予算額の内訳

区 分	予 算 額	前年度比
一般会計	167 億 3,000 万円	13.8%
国民健康保険特別会計	51 億 5,700 万円	4.0%
老人保健特別会計	0万円	△ 100%
介護保険特別会計	28 億 6,900 万円	2.6%
後期高齢者医療特別会計	3億 90万円	△ 5.7%
農業集落排水事業特別会計	1 億 3,790 万円	△ 59.4%
特環公共下水道事業特別会計	6 億 3,560 万円	11.2%
流域関連公共下水道事業特別会計	3 億 1,730 万円	△ 16.1%
水道事業会計	11 億 8,320 万円	10.6%

予算合計 273 億 3,090 万円

### 成 23 年度当初予算

# やさしさあふれる健康福祉のまちづくり



制について

救急医療体 間診療等の

日・夜

す。 助を行いま とともに補 維持するた めに関係市

担を実施するための予算を計上しまし 球菌及びヒブ各ワクチンの全額公費負 る女子中学生への子宮頸がんワクチン、 するほか、 1才未満児を対象とした小児用肺炎 ルエンザ予防接種補助を引き続き実施 事業については、 新たに、市内在住で希望す 高齢者に対するインフ

いては、 を堅持していきます。 動を行い、全小学校で利用可能な体制 の実施場所へタクシーによる安全な移 未実施小学校の児童については、 放課後児童クラブ・降園後保育につ 地域間の格差解消のために、 近隣

昨年度から整備してきましたが、

本年

れらに対応するため積極的に増額を図 祉サービスのニーズが高いことから、こ 障がい者(児)については、 各種福

# 一かなこころと地域文化を育むまちづくり

ていきます。

ら引き続いた北浦中学校施設整備が21 標のもと、 「幼児教育・学校教育の充実」の目 中学校の整備は、 合併前か

> 学校は、校舎及び講堂(体育館)に続 年度の駐輪場をもって完了し、 完了となります 23年度のグラウンド整備をもって 玉造中

> > 地域資源が輝く活力に富んだまちづくり

せて外構工事等を実施します。 年度継続事業として校舎及び講堂等建 中学校)については、昨年度からの2ヵ 設に取り組んでいますが、今年度は併 麻生地区統合中学校 (統合校名麻生

取得をしていきます。 施工事基本・実施設計委託及び用地 計委託等、玉造地区統合小学校は、 校名・麻生東小学校)では改造工事設 小学校は、麻生北浦側小学校 (統合 実

予防接種

び閉校記念事業費等の予算を計上する めていく予定です。 また、統合校の校旗・校歌の制作及 各校の統合スケジュールに沿って進

への貸出専用(巡回方式)児童図書を 上事等設計の委託等が始まります。 統合幼稚園(現麻生幼稚園舎)の改築 図書館運営費については、小学校等 なお、幼稚園についても、 南部地区

協力し、活 庭と相互に 学校やご家 策を検討し や「家読」等、 度は、図書の拡充を図るとともに「朝読 制する方 離れ等を

玉造中学校体育館

抑字

農産物販売促進活動 (東京都内) 及び消 者との交流

により、 み、市の知 名度の向上 等に取り 基 組

る農業の発 幹産業であ

るよう施策を推進していきます。 活性化を図り、 農業所得の向上に繋が 展や地域の

推進に努力していきます。 ことによって農業を活性化させる)の わることによって、 売にも農業者が主体的かつ総合的に関 生産だけでなく、 ンなどの付加価値を農業者自身が得る 特に6次産業 (農畜産物、 食品加工、 加工賃や流通マージ 流通、 水産物の 販

観光交流センターの建設に取り組みま 天王崎周辺については、中核となる

既存の白帆の湯との施設の一体化を図 きるスペースを設置します。 また、市民と観光者が積極的に交流で また、朝市や夕市などで市民が相互に、 ともに、1階には物産販売スペースを り、ボランティア活動や軽スポーツに 活用できる多目的室等を整備するとと 平成2年3月に竣工となりますが 市内特産品、開発商品等のPR、

> り地域に密着した求人情報の提供や職 たところですが、当該紹介所の紹介 度に市単独で無料職業紹介所を開設し 業相談事業を展開するため、平成22年 雇用を取り巻く情勢が厳しい中で、

ブランド 農産

機会の創出を図ります。 美化等の短期雇用を中心に非正規労働 者・中高年齢者等の一時的雇用・ 公共施設の除草、 また、 国の補助金を活用して、公道・ 公園・湖岸河川の

情報提供内容の拡充に取り組みます。

# へと自然が共生するゆとり潤いに満ちたまちづくり

生小敷地内)の整備を行います。 成23年度予算においては防火水槽 及び詰所等を整備しておりますが、 に、また、必要に応じて、 消防防災体制の強化のため、 、消防自動車ため、計画的 平

模改修時期を前に、 に点検整備、 行っていき いるところですが、平成31年度の大規 美化センターの維持補修は、 維持補修が必要となって 必要な修繕等を 年次的

るよう、啓 協力を願え 層の理解と ついて、一 分別収集に に、ごみの 市民の皆様 ます。また、 発事業等を 行方市無料職業紹介所

人材資源の活用においては、

### 行方市第2次行政改革大綱

### 推進期間 平成 23 年度~平成 28 年度(6年間)

農業委員会・行政区の代表・有識者 を重ねてまいりました。。 くりに向け、 ては、新しい行方市の地域経営体制づ 方市行政改革推進委員会において審議 公募委員合わせて11名で構成される行 「第2次行政改革大綱」を策定しました。 第2次行政改革大綱の策定にあたっ 平成22年6月から議会

基本方針等にについて答申を受けまし 平成23年度から28年度までの6年間の 改革推進委員会(会長 藤﨑義克氏)より、 収集を経て、平成23年2月24日に行政 意見公募)を実施し、市民からの意見 さらに、パブリックコメント 市民

議され、 き取り組むべき実施計画についても審 併せて、 新集中改革プランが作成され 第2次行政改革大綱に基づ

組みを強化します。 当市では、今後も新大綱に基づき行 経営の視点から更なる改革への取り

行政改革大綱」を策定しました。

す。

の推進期間が平成22年度で終了するた

今後進めるべき改革の方針を示す

行方市では、「行方市行政改革大綱

地域経営体制づくり

新しい行方市の

藤崎会長より伊藤市長へ 答申書が手渡されました

### 大綱策定の趣旨

中心とし、組織機構と定員管理の適正 全化などを推進してきました。 これまで、 事務事業の再編・整理、 行政改革は内部の改革を 財 0) 健

新たな行政経営の指針として「第2次 の選択と集中、妥当性・有効性 と考えられます。 する一方で、市民ニーズも多様化し、 新たな政策課題への対応も行政の急務 情勢の悪化など社会環境が急速に変化 透明性の高い事業を展開するため の検証など成果に重点を置き、 当市では、 しかし、少子高齢社会の進行、 行政経営の視点から事業 雇用

## ◆行政改革大綱の推進期間

平成23年度から平成28年度までの6年 します。 間を第2次行政改革大綱の推進期間 ただし、 行方市総合計画との整合性に配慮 社会情勢等の変化に対応

るため、 年度毎に検証し適宜見直

## ◆行政改革大綱の重点項目

## ①信頼と責任のある行政経営

を実践します 向上と公平・公正で責任ある行政経営 情報の透明性を高め、 信頼される行政であり続けるため、 市民サービスの

## 市民協働による行政経営

2

な市民協働社会の実現を目指します。 市民参加による「協働」「共創」の豊か 民の主体的活動分野を整理し、 行政分野・市民と行政の協働分野・ 積極的な

## 健全財政による行政経営

3

るため、歳入確保と経費削減を中心と した新たな財政集中改革プランを策定 簡素で効率的な行政経営を実現させ 力強い財政構造への転換を図りま

## ◆新集中改革プラン推進項目

取組項目の一部を紹介します。 各推進項目ごとに目標設定が示されて 改革大綱に基づいた実施計画であり、 います。この取組項目(75項目)から、 新集中改革プランとは、第2次行政

## ①信頼と責任のある行政経営

### 情報化の推進

- 行方市公式ホームページの閲覧 件数の拡大
- 議会会議録の情報伝達の迅速化 及び充実

## 行政評価システムの確立

2

事務事業評価の外部委員制度導入

## 組織・業務の継続的な見直し改善

3

- 地域防災計画の見直し
- 省エネ・エコ活動の推進
- 各施設の管理業務の総点検
- 健康診断及び各種検診の受診率向上
- 組織機構の継続的な見直し

## 公有財産の有効活用

- 公有財産の処分及び利活用
- 職員の資質の向上と適正化 学校跡地利用計画の策定・推進

5

- 定員適正化計画の推進
- 職員の資質向上 人事評価制度の推進

## ②市民協働による行政経営

### 市民協働の推進

- 市民参画の機会の拡充
- 市民活動支援制度の充実
- 公共財産利活用の促進

### 市民協働の環境整備

2

- 男女協同参画社会の推進
- 市民と行政の協働システム構築

3

- 公益法人との連携・あり方検証
- ・団体等への補助金の適正化

各種団体の自立促進

開発公社なども含まれます) 会・シルバー人材センター・市 (外郭団体等には、社会福祉協議



行方市行政改革推進委員会は議会・農業委員会・行 政区の代表・有識者・公募委員からなる 11 名で構成

### 外郭団体等の運営自立促進 3

- 公債費の削減
- 財政調整基金等の有効活用

、有識者・公募委員、 行政区等の代表 議会・農業委員会

4

地方公営企業の経営健全化

**5** 

下水道の財政健全化 上水道の財政健全化

覧頂くか、 図り、目標達成に向け取り組みます。 サイクルの強化や進行管理の徹底を ※詳細についてはホームページをご め、PDCA(計画・実施・評価・改善 これらの推進項目を実現させるた 直接お問い合わせくださ

## ③健全財政による行政経営

### 1 歳入の確保

市民の皆さん

- ホームページ等への広告掲載料 の確保
- 市税等の収納対策強化
- 使用料・手数料等の見直し
- 経常収支比率の抑制

2

- 経常経費の削減
- 実質公債費比率の抑制

基金残高の確保と有効活用

行方市行革推進本部

各部課長により構成 市長・副市長・教育長

## 行政改革推進委員会



[外 部】

### の進捗状況チ エック

報

関係団体 市役所及び各事業所

電話

0299(72)0811

行政改革推進グループ

市長公室
秘書課(麻生庁舎)

【お問い合わせ】



### 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の実施について

(定期集合注射)

平成 23 年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で 実施します。

生後 91 日以上の犬は狂犬病予防法により、登録及び予防注射 が義務づけられています。

室内小型犬や猟犬も例外ではありません。(すべての犬が対象 です。) 愛犬と一緒に都合の良い会場へお越しください。

### ○登録料等

区 分	登録済み	未登録				
登録手数料	_	2,000円				
注射済証料	350円	350円				
予防注射料金	2,950円	2,950円				
計	3,300円	5,300円				

### ○犬の登録は生涯1回

平成7年4月1日以降に済ませた登録は、その犬の生涯 にわたって有効で、毎年登録する必要はありません。

- ○狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。
- ○飼い主のマナーを守りましょう。

### ○届け出は環境課へ

登録した犬が死亡したり、所在地や所有者が変わったと きは届け出をしてください。

### ○問合せ

環境課(北浦庁舎) 🕿 0291-35-2111

地区	日程	時間	実施場所	担当 獣医
麻麻	5月29日(日)	$9:00 \sim 9:30$ $9:40 \sim 10:00$ $10:10 \sim 10:30$ $10:40 \sim 11:00$ $11:10 \sim 11:50$ $13:00 \sim 13:30$ $13:40 \sim 14:10$	島並農村集落センター本 城 会 館 粗毛農村集落センター (有)出沼喜之助商店前 麻 生 公 民 館 新 原 公 民 館 谷津農村集落センター	入家 恵美子 大家 恵美子
生地	5月30日 (月)	$\begin{array}{c} 13.40 \sim 14.10 \\ 9:00 \sim 9:20 \\ 9:30 \sim 9:50 \\ 10:00 \sim 10:20 \\ 10:30 \sim 10:50 \\ 11:00 \sim 11:20 \\ 11:30 \sim 11:50 \\ 13:00 \sim 13:30 \end{array}$	西浦地区学習センター 五町田ふるさとコミュニティセンター 今宿農村集落センター 橋門四番組集会所 小高地区館(小高分館) 井貝農村集落センター 四鹿杉平農村集落センター	浅野 保夫
区	5月31日 (火)	$\begin{array}{c} 9:00 \sim 9:20 \\ 9:30 \sim 9:50 \\ \hline 10:00 \sim 10:20 \\ \hline 10:30 \sim 11:00 \\ \hline 11:10 \sim 11:40 \\ \hline 13:00 \sim 13:30 \\ \hline 13:40 \sim 14:00 \end{array}$	青沼ふるさとコミュニティセンター 石 神 構 造 改 善 セ ン タ ー 台 矢 幡 集 会 所 太 田 地 区 館 (太 田 分 館 ) 白浜ウォーキングセンター 大 和 地 区 館 (大 和 分 館 ) 天掛ふるさとコミュニティセンター	井川 哲也

							受り	けさワン	せる	
	日程	時	間		実	施	場	所		担当 獣医
	6	9:00~	9:20	宮	崎	金	蔵	宅	前	
ı	J	0.00	0.50			L. J		$\Box$	<i>₽</i> +	

毎年

地区	日程	時間	実 施 場 所	担当 獣医
	6	9:00~ 9:20	宮 崎 金 蔵 宅 前	
	月	9:30~ 9:50	行 戸 中 央 公 民 館	塚浅
	2	10:00~10:20	前 田 商 店 隣	本野
	日	10:30~11:00	要 地 区 館 隣	俊継
北	禾	11:10~11:30	南高岡農村集落センター	一儀
		11:40~12:00	中根農村集落センター	
, ,	6	9:00~ 9:20	业 集 荷 所	
浦		9:30~ 9:50	小 貫 消 防 機 庫	井小
	月3日	10:00~10:20	JAグリーンショップ武田店跡	川鍛
地	🖰	10:30~10:50	武 田 地 区 館	哲 也 啓 子
'-	金	11:00~11:20	長野江田園都市センター	子
		11:30~11:50	金上農村集落センター	
区	6	9:00~ 9:20	吉川農村集落センター	
	月	9:30~10:00	繁昌地区学習センター	久塚 家本
	4日	10:10~10:30	北 浦 幼 稚 園	
		10:40~11:00	東内宿バス停(北浦肥料倉庫)	直 尚 樹 子
	$\pm$	11:10~11:40	行方市役所北浦庁舎	

地区	日程	時間	実施場所	担当獣医
		9:00~ 9:20	沖州集落センター	
	6	9:30~10:00	羽生地区学習センター	_
	月 5 日	10:10~10:30	八木蒔地区学習センター	清長水岡
	Ě	10:40~11:10	玉造西地区学習センター	俊武也彦
	(日	11:20~11:40	高 須 一 本 松 前	也彦
玉		13:00~13:40	行方市役所玉造庁舎	
		9:00~ 9:20	榎本農民研修センター	
	6	9:30~ 9:50	中 山 消 防 機 庫 隣	
造	月	10:00~10:20	旧ナイルス部品玉造工場入口	久 根 家 本
	6	10:30~10:50	旧上山上組公民館	了 ( 直 ( 位 ( )
	日	11:00~11:20	澤屋商店前駐車場	樹一
地	月	11:30~11:50	現原地区学習センター	
		12:00~12:20	若海農村集落センター	
		9:00~ 9:20	藤井集会所	
区	6	9:30~ 9:50	荒宿農村集落センター	
	月7	10:00~10:30	玉川地区学習センター	牛野尾原
		10:40~11:00	新田ふるさとコミュニティセンター	
		11:10~11:40	手賀地区学習センター	宣保夫夫
	火	13:00~13:20	小座山農村集落センター	
		13:30~13:50	行 方 市 泉 配 水 場	

◇犬は家族の一員です。愛犬のためにも放し飼いはやめて、散歩の時は引き綱をつけ、排泄物は必ず持ち帰りましょう。

### 税金 の意知らせ

### 軽自動車税の減免について

主に心身に障害のある方の生活のために使用する軽自動車等について、一定の要件を満たす場合、軽自動車税の 減免を行っています。ただし、障害者1人につき1台です。(普通車で減免を受けている方、事業用車やリース車 は対象となりません。)また、既に減免を受けている方も、あらためて申請が必要になります。

平成 23 年 5 月 16 日 (月) ~ 24 日 (火) 土日は受付しません。

※期間を過ぎると、当該年度は減免できませんので注意してください。

麻生庁舎総合窓口・北浦庁舎総合窓口・玉造庁舎総合窓口課 《申請場所》

《申請の際に必要なもの》軽自動車税減免申請書(各庁舎総合窓口に用意してあります)、身体障害者手帳等(コピー 不可)、運転者の運転免許証(コピー可・免許証両面)、軽自動車納税通知書、納税義務者の印鑑(認印可)

### 【減免の対象となる障害者の範囲】

	身体障害者手帳をお持ちの方					戦傷病者手帳をお持ちの方								健精 福神 祉障	療育					
			<u> </u>	争		糸	及			Į	頁		指	Ė		訓	次	Ë	健福祉手帳 精神障害者保	療育手帳
		1	2	3	4	5	6	7	特	1	2	3	4	5	6	1	2	3		
視 覚 障	害	0	0	0	$\bigcirc$				0	0	0	0	0							
聴 覚 障	害		$\circ$	$\circ$							0		$\circ$							
平 衡 機 能 障	害			0								$\circ$								
音 声 機 能 障 (こう頭摘出によるものに限	害 る)			0						0	0									
上 肢 不 自	由	0	0						0	0	0	0								障
下肢不自由本人	運 転	0	0	$\circ$	$\circ$	0	$\circ$		$\circ$	0	0	$\circ$	$\circ$	0	0	$\circ$	$\circ$	$\circ$		障害の程度が
下 版 小 日 田   家族等	運転	0	0	0					0	0	0	0							1	程
体幹不自由 本人	運 転	0	0	0		0			0	0		$\circ$		0	0				秋	度
家族等	運転	0	0	0					0	0		0							該	
乳幼児期以前 上肢の非進行性	幾 能	0	0																一級に該当する方	また
脳病変による 運動機能障害 移動	幾能	0	0	0	0	0	0												方	AまたはAの方
心臓機能障	害	0		0					0	0	0	0								方
じん臓機能障	害	$\circ$		$\circ$					0	0	$\circ$	$\circ$								
呼 吸 器 機 能 障		0		0					0	0	0	0								
膀胱または直腸の機能		0		0					0	0	0	0								
小 腸 機 能 障	害	0		0					0	0	0	0								
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機		0	0	0																
肝 臓 機 能 障	害		$\circ$	$\circ$																

※等級欄の記載について

旧として表示してある場合の第7項症は本表の第1款症、旧第1款症は第2款症、旧第2款症は第3款症にそれぞれ該当します。

問い合わせ 税務課・収納対策課 (麻生庁舎) 🕿 0299-72-0811



### めざそう 住みよい まちづくり と行り 政 相 談

毎日の暮らしの中で、例えば、「道ばたの雑草が通 日 時 5月19日(木) 午後1時から午後3時 行の妨げになっている、ごみのポイ捨てや不法投棄が 目立つ」など、困っていること、望んでいることはあ りませんか? こんなときは行政相談委員にご相談く ださい。ご相談は無料、秘密厳守です。

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、相談者と関係行政 機関との間に立って、必要なあっせんを行います。

○麻牛公民館会議室 Tel 0299-72-1573 根本 憲 行政相談委員

松下健治 行政相談委員 ○玉造福祉センター会議室 № 0299-36-2020

野島清司 行政相談委員

問い合わせ 秘書課(麻生庁舎) Tel 0299-72-0811